

都筑区社会福祉協議会 福祉教育一覧表

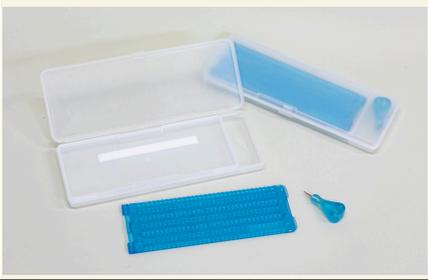
都筑区社会福祉協議会では、福祉教育のご相談をお受けしています。

福祉教育を通して地域にいろいろな人が生活していることを知り、周りの人に関心を持って関わるきっかけになればと考えています。

福祉施設・当事者団体・ボランティアグループ・地区社協など、さまざまな団体と連携しながら、小中高の学校での福祉講座や講演などをはじめ、地域や企業等への福祉学習のご相談もお受けしておりますので、お気軽にご相談ください。

またご相談は実施希望日の2～3か月前を目安に、お電話等にてご相談ください。あわせて「福祉学習相談シート」へのご記入をお願いいたします。

○貸出資材（貸出は無料です。搬送等をご自身でお願いいたします。）

	資材名	内容	写真	個数
1	高齢者疑似体験セット	特殊ゴーグルや前かがみ姿勢体験ベルト、身体・手足への重りなどを装着する道具です。		【6セット】
2	点字器(点筆含む)	点字を打つ道具です。		【40セット】
3	白杖	視覚障害者が外出の時などに使う白い杖です。		【28本】



1 認知症サポーター養成講座

認知症の基本について学ぶことで、サポーターとして近所に気になる人がいればさりげなく見守ることができるようになる講座です。受講された方にはオレンジカードを差し上げます。

【受講して】

・学校でサポーター養成講座を受講した小中学生が、認知症と思われる人が道に迷っているのかな、と思う場面に遭遇したときに家族など大人に伝え、行方不明になるのを未然に防いだ例もあります。

2 車いす体験

車いすの体験を通して、車いす利用者の理解、地域のバリアフリーの取り組みについて考える機会を作ります。

【ねらいの例】

・子どもたちが自分たちの学校や地域を車いすで移動し、簡単な介助を体験することにより、車いす利用者を同じ地域に住む隣人として理解し、子どもたち自身が地域のバリアフリーの取り組みについて考える機会となります。

【車いす利用者による講話】車いすでの移動で困ること(段差など)

【車いす利用体験】学校内、施設内、街歩きなど

3 高齢者理解

高齢者の心身の特徴や暮らし、高齢者の福祉制度などについて学び、自分たちにできることを考えるきっかけを作ります。

【地域で活躍する高齢者の講話】

実際の心身の変化や困ったこと、日頃の暮らし、地域でどんな活動をしているかなどお話いただきます。

【地域の方との交流】

昔遊びや得意なことを通してコミュニケーションを取り、普段関わることの少ない地域の方と、関わるきっかけづくりをします。

【高齢者疑似体験】

体験を通して、どのような思いやりができるか、バリアフリーについて考えるきっかけを作ります。

4 地域ケアプラザ説明

地域ケアプラザは、高齢者、子ども、障害のある人など誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点としてさまざまな取組を行っている、横浜市独自の施設です。

福祉に関する総合相談を受け付けるほか、ボランティア・地域活動を目的とした各部屋の貸し出し、ボランティア支援・育成、各種講座や自主事業の実施をしています。

【実施例】

- ・ケアプラザについて
- ・ケアプラザの見学、ケアプラザで活動する地域活動団体に参加

5 ゆるスポーツ

ゆるスポーツとは、ボッチャやモルックなど、年齢、性別、障害のあるなしにかかわらず、すべての人が一緒に競い合えるスポーツです。

ゆるスポーツを通して地域の方と関わるきっかけづくりや、コミュニケーションをとることができます。

【実施例】

- ・地域の方と一緒にボッチャで交流
- ・ゆるスポーツ体験

福祉教育一覧 詳細

6 障害当事者による講話

身体(聴覚)障害

聴覚障害とは、音や声が聞こえない、あるいは聞こえにくい状態の事です。

地域で生活する中でどんな場所、場面で困ったことや生活しづらいことがあるか、どんな気配りが必要かをお話いただきながら、自分たちにできることを考えるきっかけを作ります。

【住まい】暮らしやすくするための工夫など、現状やご本人の思いをお話いただけます。

【仕事】一般企業でのお仕事について、仕事の内容や工夫したこと等をお話いただけます。

【暮らし】日々の暮らしでそれぞれが感じていること・嬉しかったこと・大変だったことをお話いただけます。

【実施例】手話を学ぶ

・音や声を使わずに情報を伝える方法を考える。

7 障害当事者による講話

身体(視覚)障害

視覚障害とは、視機能の低下により生活や学習に支障がある状態を言います。

地域で生活する中でどんな場所、場面に困ったことや生活しづらいことがあるか、どんな工夫があったら障害がなくなるかをお話いただきながら、自分たちにできることを考えるきっかけを作ります。

【住まい】暮らしやすくするための工夫など、現状やご本人の思いをお話いただけます。

【仕事】一般企業でのお仕事について、仕事の内容や工夫したこと等をお話いただけます。

【暮らし】日々の暮らしでそれぞれが感じていること・嬉しかったこと・大変だったことをお話いただけます。

【実施例】誘導体験

・地域にどんな障害があるかを探す

・当事者による音楽演奏

8 障害当事者による講話

知的障害

知的障害とは、知的能力の発達が低い水準にとどまっているため、日常生活に支障が生じている状態のことです。

知的障害者の暮らし・仕事等のことを当事者ご本人からお話いただきます。普段の生活の中で皆さんにもできること、障害があっても皆さんと一緒にという事をお伝えします。

【住まい】ご家族との同居の他、アパートでの一人暮らし・集合住宅であるグループホームでの暮らし(生活)について、現状やご本人の思いをお話いただけます。

【仕事】一般企業での就労・福祉的就労といわれる各種就労支援事業所での仕事について、仕事の内容や工夫したこと、自慢等をお話いただけます。

【お金】収入は、一般企業の賃金・就労支援事業所の工賃。給料の使い道や将来に向けての貯蓄についてもお話いただけます。

【暮らし】余暇や移動(バス・電車)、日々の暮らしでそれぞれが感じていること・嬉しかったこと・大変だったことをお話いただけます。

【実施例】講話

9 障害当事者による講話

精神障害

精神疾患とは、何らかの原因により脳機能に乱れが生じることで、心身の不調として感じられる病気です。

精神障害はだれにでもなる可能性があることを、ストレスの症状と対処法を基にご説明します。皆さんの周りにも精神障害を持つ方がいること、その人たちに思いやりを持って接してほしいこと、悩みがあったら相談してほしいことを伝えます。

【住まい】ご家族との同居の他、アパートでの一人暮らし・集合住宅であるグループホームでの暮らし(生活)について、現状やご本人の思いをお話いただけます。

【仕事】一般企業での就労・福祉的就労といわれる各種就労支援事業所での仕事について、仕事の内容や工夫したこと、自慢等をお話いただけます。

【暮らし】日々の暮らしでそれぞれが感じていること・嬉しかったこと・大変だったことをお話いただけます。

【実施例】講話

10 手話講座

手話とは音声言語に並ぶ視覚言語です。

手や指、腕を使う手指動作だけでなく、非手指動作と呼ばれる、顔の部位（視線、眉、頬、口、舌、首の傾き・振り）、あごの引き・出しなど）を使って感情表現、文法要素をする場合もあります。

【実施例】・聴覚障害の方のお話

・手話を使った会話や音楽体験 など

11 ユニバーサルデザイン

ユニバーサルデザインとは、文化・言語・国籍や年齢・性別・能力などの個人の違いにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用できることを目指すことです。

【実施例】

- ・ユニバーサルデザインについての講話
- ・ユニバーサルデザインを考える
- ・身近なユニバーサルデザインを探してみる

12 地域との交流

地域の方を講師に、その土地の歴史や、地域で開催されるイベントについてお話しいたします。

【実施例】

- ・地域の歴史について
- ・地域のイベントに参加してみよう

13 区社協説明

都筑区社会福祉協議会で行っている事業について、お話します。

【実施例】

- ・都筑区社会福祉協議会について「福祉保健活動拠点とは？」、「社協の理念」など
- ・赤い羽根共同募金について 「募金の使いみち」など
- ・ボランティアセンターについて 制度の説明、「ボランティア活動の紹介」など
- ・移動情報センターについて 制度説明など
- ・あんしんセンターについて 制度説明など



【お問い合わせ】

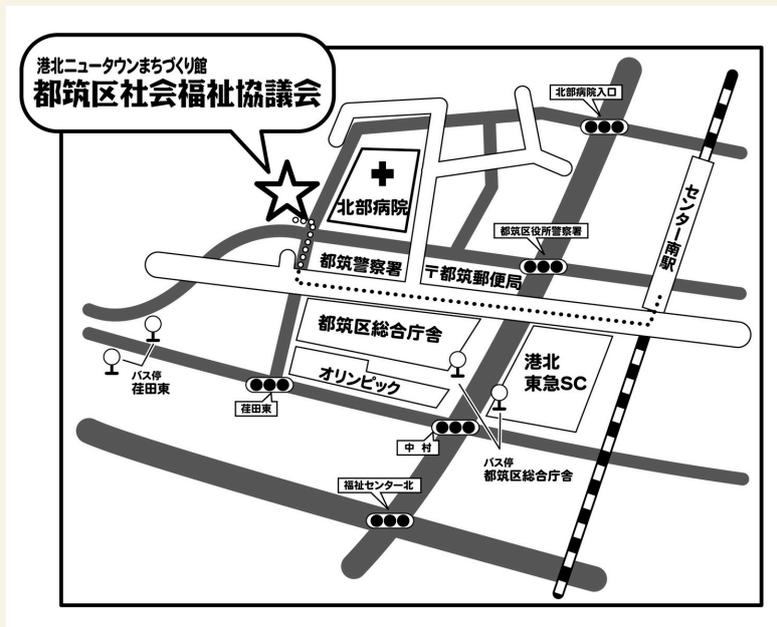


社会福祉法人横浜市都筑区社会福祉協議会

横浜市都筑区荏田東4-10-3

TEI 943-4058 FAX 943-1863

<https://tuzuki-shakyo.jp/>



区社協ホームページは
こちらから！



福祉教育相談シート
ダウンロードはこちらから！